

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

大竹市を取り巻く諸情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、国の景気対策事業に呼応して取り組んできた積極的な投資的事業に係る公債費の増、景気低迷による税収の落ち込みなどにより、きわめて厳しい局面にあります。

平成24年度は、法人市民税や固定資産税など市税の減収が見込まれます。さらに小方小学校・小方中学校移転改築事業や、みどり児童クラブ建設事業などへの投資、平成20年度に発行した減収補てん債の元金償還が加わることによる公債費の増加などの影響により財源不足が生じています。職員数の減少や人事院勧告の影響により人件費は減少していますが、財政調整基金と減債基金を合わせて6億2,340万円取り崩すという、大変厳しい予算状況となっています。

将来の負担を少しでも軽減するために、駐留軍等再編交付金をはじめとする財源の有効活用、地方債の発行の抑制に努め、特別会計を含めた市全体の地方債残高の圧縮に取り組んでいきます。

《財政運営方針》

「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとしている平成23年度からの第五次総合計画では、10年後の大竹が「笑顔 元気 かがやく 大竹」になるように6つの基本目標を定めています。

基本目標

- ① 大竹を愛する人づくり
- ② 生活基盤が整ったまちづくり
- ③ 安全なまちづくり
- ④ 安心できるまちづくり
- ⑤ 心にゆとりを感じるまちづくり
- ⑥ 行政・社会の仕組みづくり

上記の基本目標に向けた重点的な取り組みを行なうとともに、まちづくりのための施策の前提となる、健全な行財政運営を行なえるよう、事業の見直しや人件費の削減などによる行財政改革を推進していきます。全ての施策の推進力としての「大竹を愛する人づくり」に重点を置くことで、将来にわたりまちづくりに取り組むことのできる財政運営を目指します。